

健生食輸発0709第2号
令和7年7月9日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産いちごのブピリメート)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号（最終改正：令和7年7月7日付け健生食輸発0707第2号）（以下「モニタリング通知」という。）に基づき実施しているところである。

今般、中国産いちごのブピリメートについて検査命令の対象としたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・中国産いちご及びその加工品（簡易な加工に限る。）のブピリメート

2. 別表第3から削除

- ・中国産いちご及びその加工品（簡易な加工に限る。）のブピリメート（製造者、製造所、輸出者又は包装者が「SHOUGUANG TIANCHENG HONGLI FOOD CO., LTD.」又は「QINGDAO REDSEAL INTERNATIONAL TRADING CORP., LTD.」であるものに限る。）